

当店は薬機法に基づき お薬を安全に販売いたします

*薬機法(医薬品医療機器等法)は平成26年11月25日から薬事法より名称変更

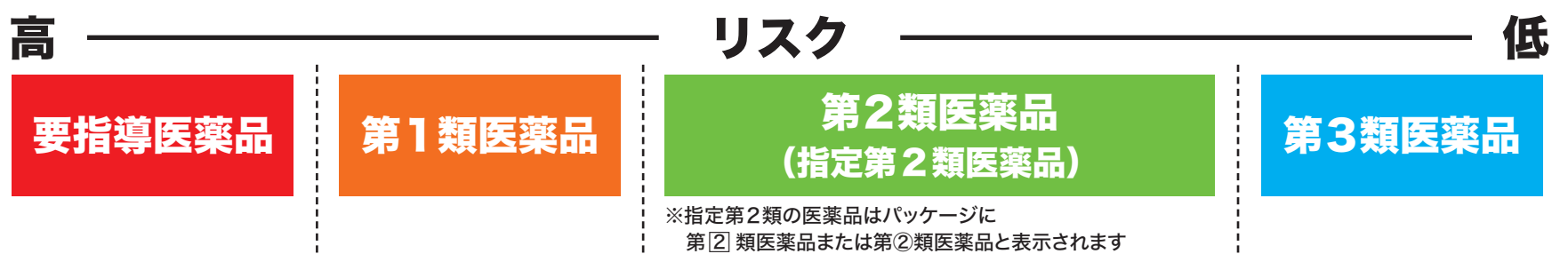
薬機法は、医薬品からお客様の安全を守る法律です

法律 医薬品は分類(リスク区分)別に陳列します

お薬のリスクを知って安全に、購入・使用しましょう

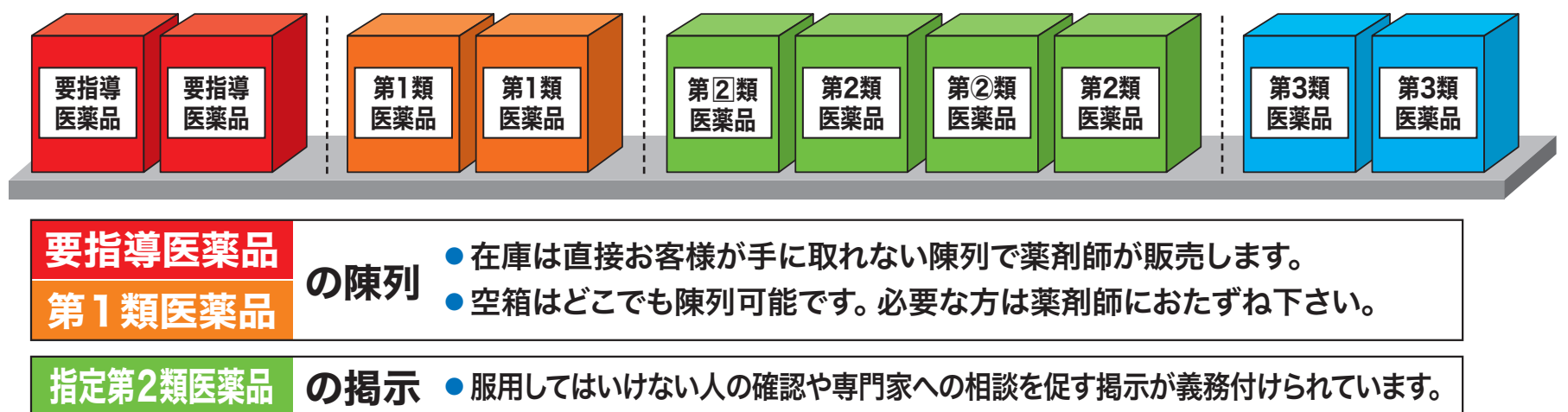
医薬品の分類(リスク区分)をパッケージに表示

パッケージ表示



リスクが混在しない陳列を行ないます

分類別陳列・掲示



法律 専門家がお薬の情報提供をします

リスク区分別に専門家が医薬品情報を提供して販売します

専門家の
名札着用

薬剤師

- 要指導・第1類・指定第2類・第2類・第3類医薬品を**情報提供**し販売します
- 要指導・第1類医薬品の販売時には、必ず**薬剤師**が「**書面**」を用いて情報提供します(お客様からの相談にも**応需**します)
- ※いつも使用している医薬品は、お客様が情報提供を断ることができます

登録販売者

- 指定第2類・第2類・第3類医薬品を**情報提供**し販売します
- お客様からの医薬品に関する相談にも**応需**します

法律 その他の販売ルールは店内に掲示してあります

上記内容および掲示内容と違った販売があった場合はご連絡下さい。当協会でご連絡・指導します

ご連絡はホームページからE-mailでお願いします。 JACDS

【連絡先】 **JACDS** 日本チェーンドラッグストア協会

Tel.045-474-1311 Fax.045-474-2569 E-mail sec@jacds.gr.jp